

令和 6 年度  
当初予算概要



志摩市

# 目 次

令和6年度の予算編成について .....	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額 .....	P. 5
2. 一般会計予算歳入一覧表 .....	P. 7
3. 市税の状況 .....	P. 9
4. 一般会計予算歳出一覧表 .....	P. 10
5. 地方債の状況 .....	P. 12
6. 基金の状況 .....	P. 13
7. 主要事業の概要 .....	P. 14
8. 市制20周年記念事業 .....	P. 37

# 令和6年度当初予算について

## ～「自慢できる新しい志摩市を創る」市政の推進～

市政運営の基本方針「自慢できる新しい志摩市を創る」の実現に向けて、引き続き、様々なチェンジを断行していくとともに、第2次総合計画の基本目標及び市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野の積極的かつ着実な取組を全庁を挙げて強化します。

### 【市政運営の基本的な考え方に基づく政策推進について】

第2次志摩市総合計画の基本構想に定めるまちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に加え、市制施行20周年を迎えるこの特別な年に、市民が志摩市の発展と進化を実感するとともに、魅力あふれる素晴らしい地域に住んでいることを自慢できるよう、スピード感をもって政策を推進します。また、これからの時代の中心となる考え方として注目されている「Well-Being(ウェルビーイング)」の向上を意識し、すべての市民が幸せを実感できるまちを目指します。

#### 1. 「あるものさがし」への転換

まちづくりを進めるうえでの事業構築の視点として、「ないものねだり」から「あるものさがし」へと価値観を変化させ、あたりまえに感じている事業や地域資源(ヒト・モノ・コト)を一つずつ見つめ直します。これまで取り組んできた事業の背景にある歴史や文化をあらゆる角度から学ぶことで、あらためて地域の課題を認識し、希望のある明るい未来を感じてもらえる事業について、それぞれの「あるものさがし」を通じて創りあげていきます。

#### 2. 「新陳代謝」の徹底

成果を重視した効果的かつ効率的な市政運営を推進するため、「あるものさがし」の結果をベースに、徹底した「新陳代謝」を図り、時代に即した事業の再構築に取り組めます。成果や効果を検証のうえ、事業継続の必要性を十分検討し、効果を上げている事業も含め既存事業の大胆な見直しを行い、新規事業及びリニューアル事業の立案を積極的に図ります。

#### 3. 社会状況の変化への対応

令和6年1月に発生した能登半島地震において、現地で被災地支援に携わった市職員や市内事業者(DRT-JAPAN)の体験等を基に、救助用重機やトイレの不足など、浮き彫りとなった課題への対応に、「スピード感」をもって取り組むことで、命を守る防災・減災対策をさらに加速し、市民の安全と安心を確保していきます。

持続可能なまちづくりという中長期的な観点から、国のデジタル田園都市国家構想の理念「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、行政運営の効率化や市民サービスの向上を実現するDX(デジタルトランスフォーメーション)をさまざまな分野において積極的に取り入れます。

さらに、世界的な目標である2030年のSDGs実現や2050年のカーボンニュートラル(脱炭素)達成への貢献を目指した事業構築を進めます。特に公共施設等におけるGX(グリーントランスフォーメーション)については、計画的に取り組めます。

DXを進めるうえで、生成AIやクラウド等の新たなデジタル技術を活用することは、自治体業務を大きく変革する可能性があることから、志摩市では、こうしたデジタル技術の実証に令和6年度より積極的に取り組めます。

新たなデジタル技術の利活用にいち早く取り組むことで、市民一人ひとりの多様なニーズに応えると同時に、子育てや介護など働く時間に制約のある市民も安心して働くことができる環境整備を進めるなど、豊かな地域づくりを目指します。

今後は、デジタル技術の活用がスタンダードとなる行政の業務形態の変革に先駆けて取り組むことで、市としての魅力を高めるとともに、地元企業のDX推進や観光産業の活性化にも努めることで、より一層、志摩市の魅力を国内外に発信し、さらには移住、企業誘致への波及効果を狙うことで、子や孫の世代に自慢できる新しい志摩市づくりにつなげていきます。

#### 4. パートナーシップ推進

社会課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては行政だけでなく、市民や団体、事業者、企業、大学、他自治体など様々な主体とのパートナーシップで解決するといった手法も念頭に置きながら、柔軟な発想で事業の再構築を進めます。

このような基本的な考え方の下、令和6年度は、次の5つの重点分野に主眼を置いて、積極的かつ着実に取組を強化します。

## (1) 命を守る防災・減災対策のさらなる加速

南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、地震・津波対策のさらなる加速に取り組むとともに、気候変動による豪雨災害の頻発化・激甚化も踏まえた、あらゆる災害に備えた避難環境・体制の強化に取り組みます。

また、行政の「公助」に加え、住民の「自助」「共助」を主体とする取組を進め、オール志摩による地域防災力の強化を図ります。

さらに、令和6年1月に発生した能登半島地震を教訓として、浮き彫りとなった課題への対応など、命を守る防災・減災対策をさらに加速します。

### 【最重点項目】「能登半島地震から学ぶ備え」

災害対応への万全な備えとして、掘削・解体作業が可能な「小型油圧ショベル」や、災害時におけるトイレ不足を解消し、衛生環境の維持及び被災者の健康を確保するための「トイレトラック」を購入します。

また、保健師や保育士等の「専門職」、「子育て世代」などの多様な視点による備蓄対策、要配慮者用トイレ等の配備によるトイレ対策を進め、厳しい避難所生活が想定される中で、少しでも快適に過ごせるよう環境整備に取り組みます。

①「地震・津波対策のさらなる加速」として、特定避難困難地域の解消に向け、津波避難タワーの継続的な整備とともに、ドローン等のデジタル技術を導入した災害対応等、必要な対策を講じます。

②「あらゆる災害に備えた避難環境・体制の強化」においては、安全・安心な避難所運営に向け、避難所に空調設備を整備して環境の改善に取り組むとともに、継続事業として消防署分署庁舎の高台移転を進めます。また、準用河川への水位計及びライブカメラを設置することで災害時の迅速な避難促進につなげます。

③「オール志摩による地域防災力の強化」については、市民とともに防災対策を進めるため、自治会等による避難所運営に対する支援や災害対応能力の向上に向けた人材育成等、地域全体での防災力の強化に努めます。

## (2) 人口減少・少子化対策の本格化

人口減少・少子化対策を推進するうえで最重要となる若い世代の確保に向けて、若者が魅力を感じるしごとの創出を進めるとともに、さまざまな支援策を充実させ、若者のUターン・定住の促進を図ります。

あわせて、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、地域の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育を充実させるなど、自然減・社会減の両面から総合的な対策を進めます。

①「若者が魅力を感じるしごとの創出」として、市内中小企業のDX推進、IT人材を育成するための講座やセミナーを開催するなど、若者に魅力ある職場環境の整備を事業所ともに進めるとともに、情報通信業をはじめとする新たな企業誘致にも取り組みます。

②「Uターン・定住の促進」として、市内企業との協調による就職者への奨学金の返済支援や新卒者の雇用に対する助成制度の活用など、若年層の市内定着、就労促進に取り組みます。また、志摩市への移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊制度を活用した支援体制の構築、地域の団体や事業者等との協働による地域特性に応じた移住・定住施策を進めます。

③「ライフステージ(出会い・結婚・妊娠・出産・子育て)に応じた切れ目のない支援」では、結婚を希望する若者の出会いや交流の場の創出、結婚支援を進めるとともに、結婚後の各ライフステージに応じた必要な相談・支援を強化します。また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き出産祝金の支給や子ども医療費助成など、必要な施策を展開します。

④「『生きる力』を育む教育の充実」に向けては、子どもたちが主体的に学習に取り組めるよう環境整備を進めるとともに、志摩市から世界に大きく羽ばたくことができる国際的な人材育成を進めるため、必要な支援を行います。

### (3) スタートアップの推進と新たな産業構造への転換

将来にわたる地域経済の成長を実現させるため、取り巻く状況の変化を踏まえ、新しい価値を創造するスタートアップ・企業誘致の推進を図ります。

さらに、中長期的な観点から、地域産業の課題に対応する取組を進めるとともに、新たな産業構造への転換に向けた支援を図ります。

また、コロナ禍を経て生じた新しい価値観をとらえ、志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等のさまざまな地域資源を活用し、将来にわたって持続可能な観光地域づくりを進めます。

①「スタートアップ・企業誘致の推進」として、若年層や多種多様な業種の創業を進め、市内経済の活性化を図るため、人的交流や資金援助等の必要な支援を行います。

②「地域産業の躍進・構造転換への支援」では、志摩産の農林・水産物や志摩ブランド商品などの更なる魅力発信のため、国内外にトップセールスを実施するとともに、地域産業を守り育てていくために地産地消の強化や漁場環境の調査など、必要な対策を講じます。

③「新しい価値観をとらえた持続可能な観光地域づくり」として、志摩市が持つ食や文化、自然などの地域資源を活用し、様々な旅行形態に対応した取組を行うことで、志摩市を訪れるすべての旅行客が満足していただけるよう受入体制を強化します。

### (4) 誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化

さらなる高齢化の進行が予想される中、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、暮らしを取り巻く環境の変化をとらえながら、生活利便性の高い地域づくりを加速します。

また、生涯を通じて健康でいきいきと活躍できるよう、市民の健康と長寿を目指すフレイル対策を中心に、ライフステージや市民の特性に応じた健康づくりを推進します。

さらに、誰もがつながりあい自分らしく暮らせるまちをめざし、さまざまな観点から、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

①「生活利便性の高い地域づくりの加速」では、市役所窓口での証明手数料等のキャッシュレス化を導入するとともに、地域における公共交通の充実を図るため、志摩町・大王町でのデマンド交通実証運行の継続及び阿児町においても新規で実証運行を進めるなど、生活利便性の高い地域づくりを進めます。

②「市民の健康と長寿を目指すフレイル対策の推進」においては、身近な地域で運動・スポーツができるよう講座を実施するとともに、気軽に楽しみながらスポーツに取り組めるためのアプリを導入し、市民の健康増進に努めます。また、高齢者が住み慣れたこの志摩市で自立した生活が続けていけるようフレイル予防に重点的に取り組めます。

③「地域コミュニティの活性化」では、障がい者や引きこもりに対する支援を進めるとともに、市内に在住する外国人を支援する日本語ボランティアの育成に努めるなど、すべての市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組めます。あわせて、誰もが気軽に利用でき、つながりあえる居場所づくりやボランティア団体等との協働による多様な地域活動を生み出す場づくりを進めます。

(5) 自慢できる新しい志摩市の実現

志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を強みとして磨き上げを行い、その魅力を国内外に発信し、地域経済を活性化させるシティプロモーションを強化します。

加えて、二度のG7サミットの開催地に選ばれたという強みを活かしたMICE・インバウンド誘致を推進し、世界から選ばれる観光地をめざします。

また、新たなデジタル技術の活用により、市民一人ひとりの多様なニーズに応えることのできる「自慢できる新しい志摩市」の実現を図ります。

そして、これら未来への投資に向け、地域のブランド力を活かしたふるさと応援寄附の推進により、自慢できる新しい志摩市の実現を図ります。

【最重点項目】「最先端デジタル技術による市民サービスの向上」

クラウドの活用や、独自の生成AI実用化に向けて、世界的なインターネット検索サービスを提供する企業と日本初となる連携を行ったうえで生成AI活用実証実験を実施することで、行政運営の高度化を図り、市民サービスの満足度を高めます。

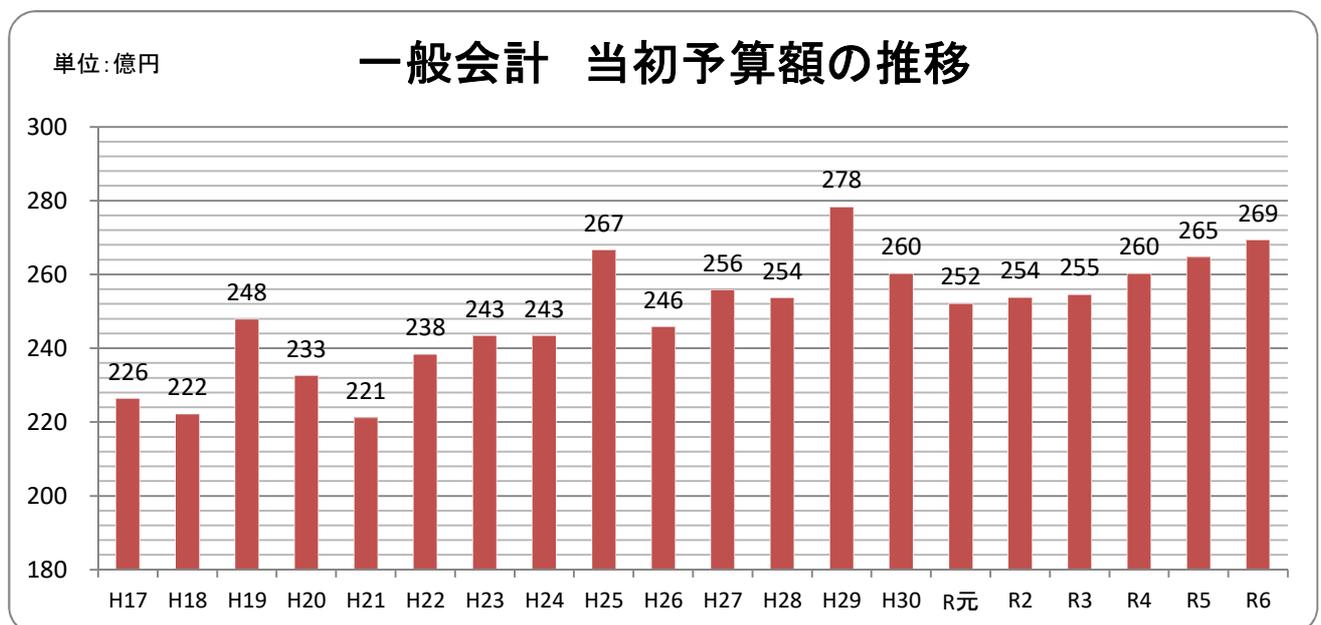
①「シティプロモーションの強化と検証」として、志摩市の魅力ある地域資源を活用したシティプロモーションを強化します。とりわけ、全日本パラサーフィン選手権大会の誘致など、サーフィンを活用した地域の活性化を継続して推進します。

②「G7開催地の強みを活かしたMICE・インバウンドの推進」では、外国人入込客数が回復しているなか、誘客プロモーションや団体旅行企画旅行会社への補助、また、インフルエンサーを招聘するなど、様々な取組を効果的に行うことで、更なる誘客につなげます。

③「未来への投資に向けたふるさと応援寄附の推進」においては、志摩市を応援してくださる方々の寄附金を活用し、地域活性化を更に進めます。寄附金事業を進めるにあたっては、高い専門性と知見を有する民間事業者との連携により寄付金額を増加させるための取組を強化します。

# 1. 志摩市全体の当初予算総額

会計区分		令和6年度	令和5年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一般会計		26,934,413	26,465,502	468,911	1.8
特別会計	国民健康保険特別会計	6,402,762	6,429,409	△ 26,647	△ 0.4
	後期高齢者医療特別会計	1,631,859	1,534,717	97,142	6.3
	介護保険特別会計	7,607,384	7,401,608	205,776	2.8
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,521	4,742	△ 221	△ 4.7
	小計	15,646,526	15,370,476	276,050	1.8
企業会計	水道事業会計	2,648,195	2,423,101	225,094	9.3
	収益的支出	1,655,439	1,632,497	22,942	1.4
	資本的支出	992,756	790,604	202,152	25.6
	下水道事業会計	843,858	868,431	△ 24,573	△ 2.8
	収益的支出	508,455	506,734	1,721	0.3
	資本的支出	335,403	361,697	△ 26,294	△ 7.3
	国民健康保険病院事業会計	1,813,466	1,549,536	263,930	17.0
	収益的支出	1,483,068	1,412,382	70,686	5.0
	資本的支出	330,398	137,154	193,244	140.9
	小計	5,305,519	4,841,068	464,451	9.6
志摩市全体予算総額		47,886,458	46,677,046	1,209,412	2.6



## 各会計における主な増減内容

### ◎一般会計

令和6年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、269億3,441万3千円で、前年度対比では、4億6,891万1千円の増額となっています。

歳入については、地方交付税、市債などが減額となる一方、国庫支出金、寄附金、繰入金などが増額となっています。

歳出目的別については、民生費、消防費、公債費が減額となる一方、総務費、衛生費、商工費などが増額となっています。

歳出性質別については、公債費、投資的経費が減額となる一方、物件費、補助費等、積立金などが増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

### ◎特別会計(4会計)

#### ○国民健康保険特別会計

保険給付費、国民健康保険事業費納付金ともに減少となったため、前年度に比べ、26,647千円の減額となっています。

#### ○後期高齢者医療特別会計

三重県後期高齢者医療広域連合負担金において、事務費等負担金は減額となる一方、その他の負担金は増額となり、前年度に比べ、9,714万2千円の増額となっています。

#### ○介護保険特別会計

介護給付費実績から、介護給付費が増加し、また介護保険料の増額に伴う基金積立金の増額もあるため、前年度に比べ、2億577万6千円の増額となっています。

#### ○住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付金償還収入の減額により、前年度に比べ、22万1千円の減額となっています。

### ◎企業会計(3会計)

#### ○水道事業会計

収益的支出については、減価償却費及び企業債利息が減額となる一方、修繕費等の増額により前年度に比べ、2,294万2千円の増額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金が減額となる一方、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、2億215万2千円の増額となっています。

#### ○下水道事業会計

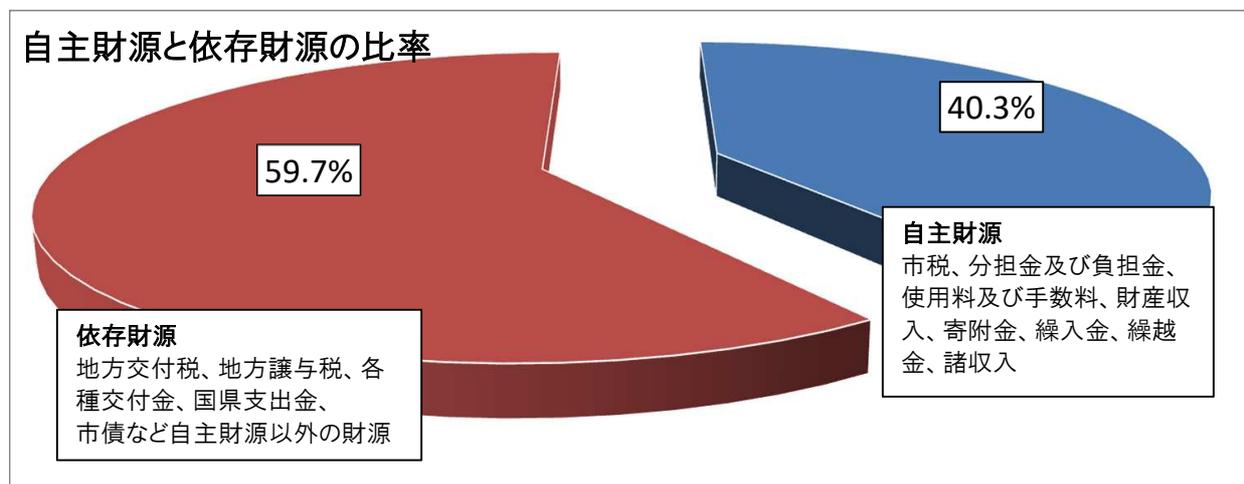
収益的支出については、企業債利息等が減額となる一方、下水道水洗化補助金制度を新たに創設したことにより、前年度に比べ、172万1千円の増額となっています。また、資本的支出については、建設改良費が減額となり、前年度に比べ、2,629万4千円の減額となっています。

#### ○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費や材料費等に加え、資本的支出の増加に伴う雑損失(消費税)の増加により、前年度に比べ、7,068万6千円の増額となっています。資本的支出については、空調機器等改修工事の設計業務委託料や、電子カルテシステムの更新などの建設改良費の増加により、前年度に比べ、1億9,324万4千円の増額となっています。

## 2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和6年度 当	令和5年度 当	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の
	(A)	(B)			構成比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,702,315	5,589,844	112,471	102.0	21.2
地方譲与税	166,252	156,798	9,454	106.0	0.6
利子割交付金	1,500	1,500	0	100.0	0.0
配当割交付金	30,000	55,000	△ 25,000	54.5	0.1
株式等譲渡所得割交付金	29,000	28,000	1,000	103.6	0.1
法人事業税交付金	107,000	73,000	34,000	146.6	0.4
地方消費税交付金	1,150,000	1,230,000	△ 80,000	93.5	4.4
ゴルフ場利用税交付金	37,000	42,000	△ 5,000	88.1	0.1
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0
環境性能割交付金	21,000	14,000	7,000	150.0	0.1
地方特例交付金	24,000	24,000	0	100.0	0.1
地方交付税	8,300,000	8,720,000	△ 420,000	95.2	30.8
交通安全対策特別交付金	2,400	2,800	△ 400	85.7	0.0
分担金及び負担金	277,700	268,222	9,478	103.5	1.0
使用料及び手数料	249,029	241,723	7,306	103.0	0.9
国庫支出金	2,790,178	2,522,741	267,437	110.6	10.4
県支出金	1,329,036	1,248,157	80,879	106.5	4.9
財産収入	27,372	21,027	6,345	130.2	0.1
寄附金	1,508,004	800,105	707,899	188.5	5.6
繰入金	2,234,293	1,954,424	279,869	114.3	8.3
繰越金	600,000	500,000	100,000	120.0	2.2
諸収入	278,233	288,860	△ 10,627	96.3	1.0
市債	2,070,100	2,683,300	△ 613,200	77.1	7.7
歳入合計	26,934,413	26,465,502	468,911	101.8	100.0



### 主な増減要因

・市税	個人市民税の増(2,508万9千円増)、法人市民税の増(1,616万7千円増)、固定資産税の増(2,023万1千円増)、市たばこ税の増(4,212万1千円増)、入湯税の増(1,013万1千円増)
・地方交付税	一部地方債償還終了に伴う基準財政需要額縮小に伴う普通交付税の減(4億2,000万円減)
・国庫支出金	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の増(1億3,607万9千円皆増)、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)の増(3,055万8千円皆増)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増(1億3,579万5千円皆増)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増(7億円増)
・繰入金	地域振興基金繰入金の増(2億1,015万円の増)、ふるさと応援基金繰入金の増(4億4,205万6千円増)
・市債	阿児健康福祉センター改修事業債の減(4億1,040万円皆減)、志摩幼保高台移転事業債の減(5億6,110万円皆減)、志摩消防署分署高台移転事業債の減(3億7,940万円減)

### 消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

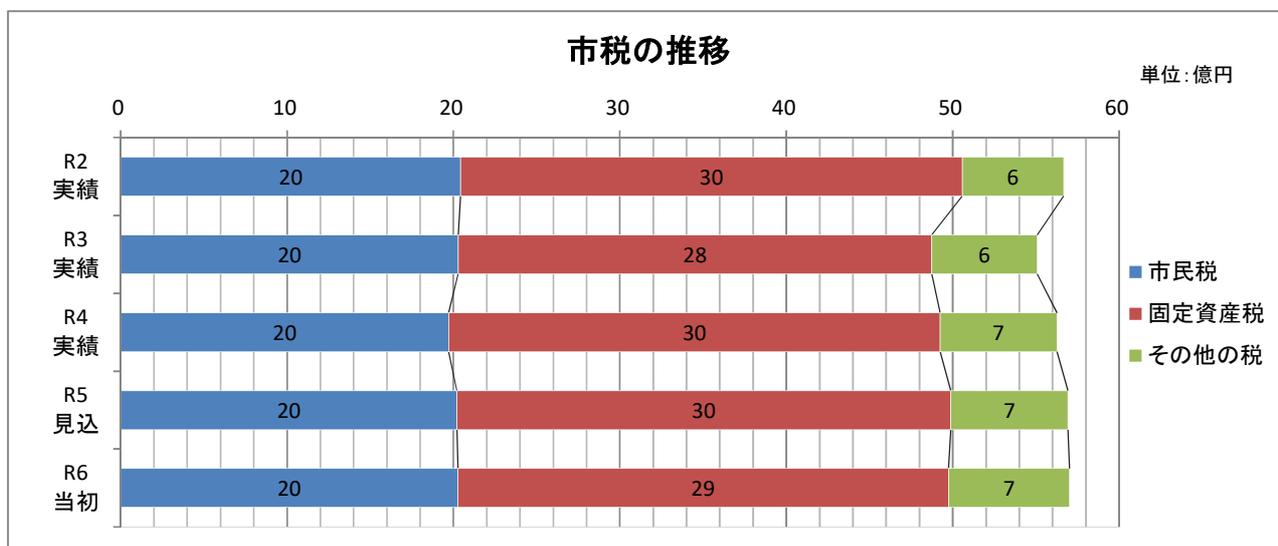
事業の内訳	対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金	引き上げ分地方消費税交付金構成比
		特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金		
	千円	千円	千円	千円	%	
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	194,741	131,483	63,258	7,210	1.2
	障がい者福祉に関する事業	1,437,577	1,023,367	414,210	47,214	7.5
	高齢者福祉に関する事業	218,071	67,303	150,768	17,185	2.8
	児童福祉に関する事業	2,264,131	937,582	1,326,549	151,207	24.1
	母子福祉に関する事業	177,431	57,251	120,180	13,699	2.2
	生活保護に関する事業	979,727	626,975	352,752	40,209	6.4
社会保険	国民健康保険に関する事業	465,928	219,342	246,586	28,107	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,044,487	197,178	847,309	96,581	15.4
	介護保険に関する事業	1,302,213	189,780	1,112,433	126,801	20.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	511,554	190,632	320,922	36,580	5.8
	疾病等予防に関する事業	159,336	8,495	150,841	17,194	2.7
	健康増進に関する事業	22,862	18,132	4,730	539	0.1
	医療に関する事業	503,244	110,450	392,794	44,774	7.1
合 計	9,281,302	3,777,970	5,503,332	627,300	100.0	

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

### 3. 市税の状況

税目	令和6年度 当初	令和5年度 当初	前年度 比較	前年度 比較(%)	構成比
	千円	千円	千円	%	%
個人市民税	1,798,587	1,773,498	25,089	101.4	31.5
法人市民税	227,220	211,053	16,167	107.7	4.0
固定資産税	2,948,128	2,927,897	20,231	100.7	51.7
国有資産等所在市町村交付金	708	711	△ 3	99.6	0.0
軽自動車税環境性能割	10,000	10,265	△ 265	97.4	0.2
軽自動車税種別割	207,671	208,671	△ 1,000	99.5	3.6
市たばこ税	375,000	332,879	42,121	112.7	6.6
入湯税	135,001	124,870	10,131	108.1	2.4
合計	5,702,315	5,589,844	112,471	102.0	100.0



※R5見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

#### 入湯税の充当状況

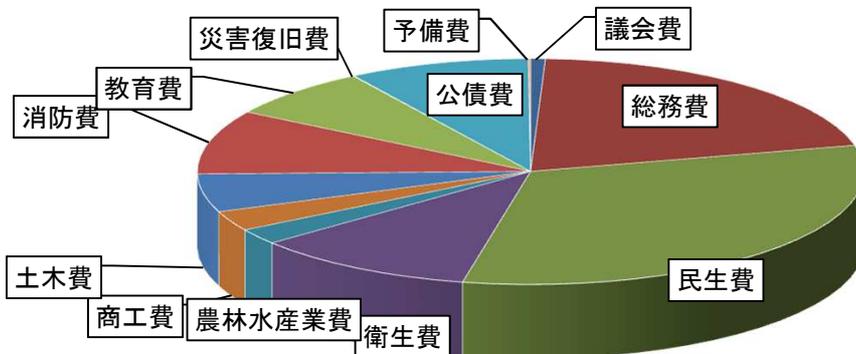
目的	対象事業費 千円	財源内訳			入湯税 構成比 %
		特定財源 千円	一般財源 千円	うち入湯税 千円	
環境衛生施設	37,558	22,778	14,780	11,824	8.8
鉱泉源の保護管理施設	2,736	2,443	293	234	0.2
観光の振興	256,861	128,113	128,748	122,943	91.0
合計	297,155	153,334	143,821	135,001	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興(観光施設の整備を含む。)等の経費に充てられます。

## 4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和6年度 当初 (A)	令和5年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A)の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	191,925	194,374	△ 2,449	98.7	0.7
総務費	5,541,881	4,153,183	1,388,698	133.4	20.6
民生費	8,612,193	9,082,820	△ 470,627	94.8	32.0
衛生費	2,915,093	2,519,057	396,036	115.7	10.8
農林水産業費	605,326	548,996	56,330	110.3	2.3
商工費	768,139	478,849	289,290	160.4	2.9
土木費	1,465,864	1,344,523	121,341	109.0	5.4
消防費	2,471,929	2,825,789	△ 353,860	87.5	9.2
教育費	1,949,912	1,952,332	△ 2,420	99.9	7.2
災害復旧費	11,030	11,030	0	100.0	0.0
公債費	2,371,121	3,324,549	△ 953,428	71.3	8.8
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳出合計	26,934,413	26,465,502	468,911	101.8	100.0

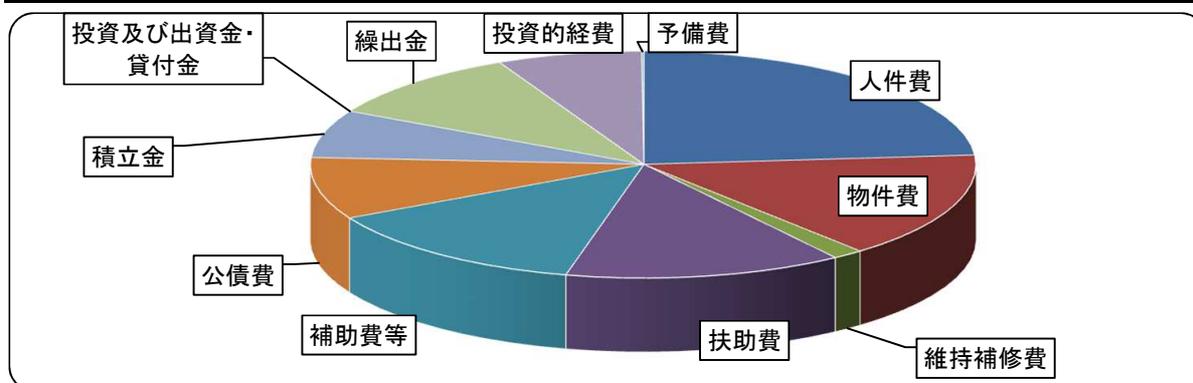


### 主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(10億8,358万7千円増)
- ・民生費 阿児健康福祉センター改修事業の事業終了による減(4億6,949万1千円皆減)、志摩幼稚園高台移転事業の事業終了による減(5億7,771万3千円皆減)
- ・衛生費 ごみ処理施設解体撤去事業の増(3億4,000万円皆増)
- ・商工費 プレミアム付商品券事業の増(1億9,337万円皆増)
- ・消防費 志摩消防署分署高台移転事業の減(4億64万5千円減)、津波避難対策施設整備事業の減(1億2,958万円減)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(9億5,011万3千円減)

## (性質別)

区 分	令和6年度 当 (A)	令和5年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A)の 構成比	
人件費	千円 6,379,857	千円 6,121,011	千円 258,846	% 104.2	% 23.7	
内 訳	報酬	736,019	716,855	19,164	102.7	—
	給料	2,500,237	2,445,016	55,221	102.3	—
	職員手当等	1,690,206	1,540,828	149,378	109.7	—
	共済費	1,012,469	987,646	24,823	102.5	—
	災害補償費等	14,826	17,042	△ 2,216	87.0	—
	退職手当負担金	426,100	413,624	12,476	103.0	—
物件費	4,071,044	3,284,617	786,427	123.9	15.1	
維持補修費	403,522	304,193	99,329	132.7	1.5	
扶助費	3,624,312	3,575,324	48,988	101.4	13.5	
補助費等	3,612,547	3,061,426	551,121	118.0	13.4	
公債費	2,371,111	3,324,539	△ 953,428	71.3	8.8	
積立金	1,831,333	1,067,637	763,696	171.5	6.8	
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—	0.0	
繰出金	2,716,775	2,680,465	36,310	101.4	10.1	
投資的経費	1,893,912	3,016,290	△ 1,122,378	62.8	7.0	
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1	
歳 出 合 計	26,934,413	26,465,502	468,911	101.8	100.0	



## 主な増減要因

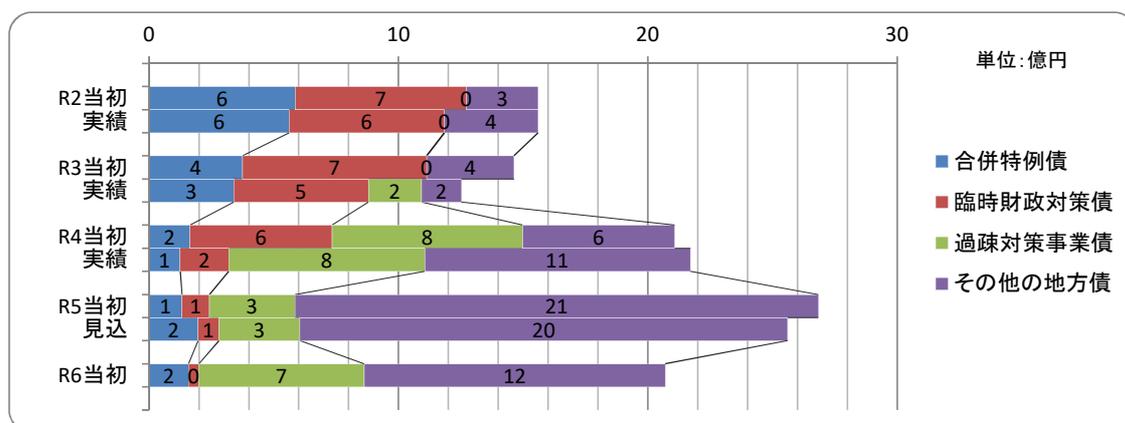
- ・物件費 ふるさと応援寄附業務委託に係るふるさと応援寄附金事業の増(1億7,358万7千円増)、ごみ処理施設解体撤去工事に係るごみ処理施設解体撤去事業の増(3億4,000万円皆増)
- ・補助費等 プレミアム付商品券(しまスマイル商品券)事業補助に係るプレミアム付商品券事業の増(1億7,290万円皆増)、特産品等購入費の増によるふるさと応援寄附金事業の増(2億1,000万円の増)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(9億5,011万3千円減)
- ・積立金 ふるさと応援基金積立金の増によるふるさと応援寄附金事業の増(7億円増)
- ・投資的経費 阿児健康福祉センター改修事業の減(4億6,949万1千円皆減)、志摩幼稚園高台移転事業の減(5億6,050万5千円皆減)

## 5. 地方債の状況

### 地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)  
(※上段:当初/下段:実績)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方債借入額	1,459,800 (1,416,800)	1,463,500 (1,252,200)	2,107,500 (2,169,700)	2,683,300 (2,671,700)	2,070,100
合併特例債	586,500 (562,000)	375,400 (340,100)	164,200 (124,800)	132,300 (196,500)	158,000
臨時財政対策債	685,000 (621,700)	737,500 (538,800)	570,000 (194,800)	110,000 (83,700)	41,800
過疎対策事業債	0 (0)	0 (213,900)	763,100 (785,500)	342,500 (351,500)	663,400
その他の地方債	188,300 (233,100)	350,600 (159,400)	610,200 (1,064,600)	2,098,500 (2,040,000)	1,206,900



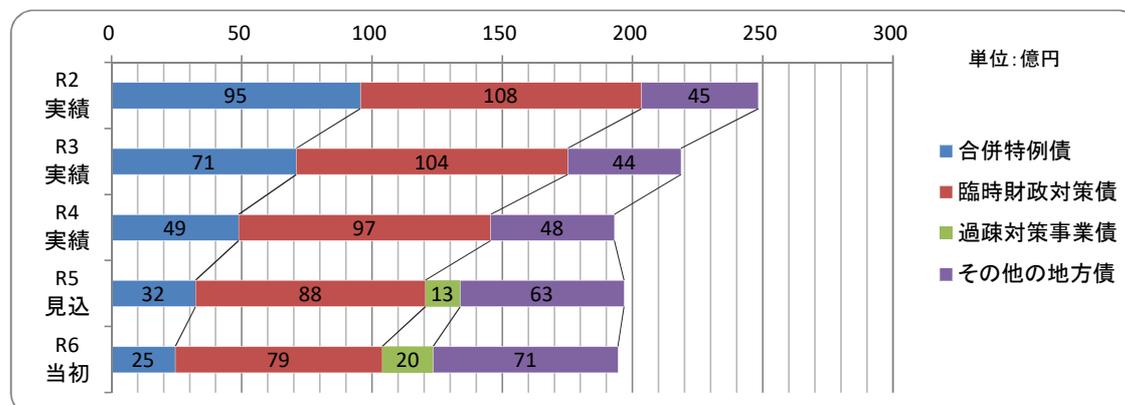
※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和6年度までの累計発行額(見込)は32,461,400千円となっています。

※R5見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

### 地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方債年度末残高	24,830,060	21,868,435	19,305,113	19,670,956	19,444,460
合併特例債	9,549,572	7,098,600	4,882,394	3,230,676	2,452,136
臨時財政対策債	10,795,442	10,413,231	9,671,309	8,822,318	7,942,856
過疎対策事業債	0	213,900	999,400	1,330,139	1,955,559
その他の地方債	4,485,046	4,217,703	3,752,010	6,287,823	7,093,909



※元利償還金について、合併特例債と過疎対策事業債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

※R5見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

## 6. 基金の状況

### 基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
積立基金	7,369,155 (7,437,474)	6,217,103 (7,436,141)	6,946,752 (7,119,561)	6,248,345 (7,067,423)	6,687,117
財政調整基金	2,772,307 (2,944,195)	2,089,988 (3,010,601)	2,746,752 (2,850,979)	2,422,979 (3,088,879)	3,090,879
減債基金	156,844 (156,914)	54,537 (54,567)	52,214 (52,218)	49,868 (49,868)	55,518
地域振興基金	2,124,589 (2,241,556)	1,905,793 (1,959,901)	1,609,756 (1,642,378)	1,223,228 (1,172,948)	543,648
ふるさと応援基金	1,621,551 (1,330,871)	1,427,711 (1,623,342)	1,762,035 (1,811,176)	1,814,296 (2,022,701)	2,283,765
その他の特定目的基金	693,864 (763,938)	739,074 (787,730)	775,995 (762,810)	737,974 (733,027)	713,307
定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
土地開発基金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
その他の定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
合 計	7,511,555 (7,579,874)	6,359,503 (7,628,541)	7,139,152 (7,311,961)	6,440,745 (7,259,823)	6,879,517

※地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってまいりましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

※令和5年度の下段数値は、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

# 7. 主要事業の概要

## ◆主要事業一覧の分類

### 第2次総合計画の基本目標

1. 自然とともに生きるまちづくり
2. 安全・安心なまちづくり
3. 産業が元気なまちづくり
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり
5. 人と文化を育むまちづくり
6. 市民のために市民と築くまちづくり

### 市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野

- (1) 命を守る防災・減災対策のさらなる加速
  - ① 地震・津波対策のさらなる加速
  - ② あらゆる災害に備えた避難環境・体制の強化
  - ③ オール志摩による地域防災力の強化
  
- (2) 人口減少・少子化対策の本格化
  - ① 若者が魅力を感じるしごとの創出
  - ② UJターン・定住の促進
  - ③ ライフステージ(出会い・結婚・妊娠・出産・子育て)に応じた切れ目ない支援
  - ④ 「生きる力」を育む教育の充実
  
- (3) スタートアップの推進と新たな産業構造への転換
  - ① スタートアップ・企業誘致の推進
  - ② 地域産業の躍進・構造転換への支援
  - ③ 新しい価値観をとらえた持続可能な観光地域づくり
  
- (4) 誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化
  - ① 生活利便性の高い地域づくりの加速
  - ② 市民の健康と長寿を目指すフレイル対策の推進
  - ③ 地域コミュニティの活性化
  
- (5) 自慢できる新しい志摩市の実現
  - ① シティプロモーションの強化と検証
  - ② G7開催地の強みを活かしたMICE・インバウンドの推進
  - ③ 未来への投資に向けたふるさと応援寄附の推進

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

## 1. 自然とともに生きるまちづくり

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	○		脱炭素化対策事業 (太陽光発電設備等 設置費補助) (高効率省エネ機器 導入費補助) (公共施設太陽光発 電設備等設置費補 助)	58,088 (23,623) (15,248) (13,444)	カーボンニュートラル社会の実現に向け、市民、事業者に対し、太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調機器、高効率照明機器(LED)を導入した際の費用の一部を補助することで、導入の加速化を図ります。 また、PPA(電力購入契約)方式で市内公共施設に太陽光発電設備等を導入する場合には、PPA事業者が導入する設備費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの普及・拡大を進めます。 【事業内容】 ・太陽光発電設備等設置費補助金 ・高効率省エネ機器導入費補助金 ・公共施設太陽光発電設備等設置費補助金	121	環境・ごみ対策課
2			浄化槽設置整備事業	35,628	生活排水による環境への負荷を低減するため、合併処理浄化槽を個人住宅に設置する場合において、その設置に係る費用の一部を補助します。 【補助対象】 ・新築又は単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの転換が対象となります。 ・転換については、撤去費用、配管費用も対象となります。	121	環境・ごみ対策課
3	○		ごみ減量化対策事業 (生ごみ水切りグッズ 配布)	1,245 (180)	家庭から出る生ごみには水分が約80%含まれており、焼却時に多量の燃料が必要となることから、これまで以上に水切り等の啓発を行っていく必要があります。 このため、小学生を対象に生ごみの水切りを含むごみの減量化についての意識の醸成を図るとともに、児童を通じ家庭へ啓発することで、ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図ります。 【事業内容】 ・小学校の社会見学(ごみ処理施設)時に生ごみの水切りグッズ等を配布し各家庭で使っていただくとともに、家族でごみの分別や減量について話し合ってもらうことで、ごみの分別や減量化につなげます。	123	環境・ごみ対策課
4	★		不法投棄防止対策 事業 (不法投棄監視カメラ 設置)	1,427 (759)	悪質な不法投棄箇所やポイ捨てごみの多い場所への監視カメラの積極的な設置や啓発看板を設置することで、不法投棄やポイ捨ての抑止を図ります。	123	環境・ごみ対策課
5	★		森林資源地域循環 活用事業	32,219	森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、森林整備を行うとともに、森林資源の活用を図るためにチェーンソー講習会を開催し、炭焼き技術者の育成に努めます。 【事業内容】 ・森林作業道の開設、利用間伐の実施 作業道W=3m L=350m 利用間伐 120㎡ 磯部町恵利原地内の市有林 ・調整伐(間伐)の実施 A=5.0ha 浜島町南張地区 ・炭焼き技術者育成のためチェーンソー講習会の開催 ・下刈り A=5.1ha 土壌改良 阿児町国府地区 ・森林管理についての意向調査・境界確認の実施	137	農林課
6			【水道事業会計】 老朽管布設替事業	122,817	市内各地区において、近年漏水が多発している区間や大規模な断水が発生するなど緊急対応が必要となる区間における老朽管の更新を行います。 【事業内容】 ・老朽管を更新するための測量設計・工事等(主な工事) 老朽管更新工事(布施田地区) 老朽管更新工事(鵜方地区)	47	水道工務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
7			【水道事業会計】 送水管更新事業	369,352	磯部浄水場から各町配水池への管路・送水管について、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・送水管を更新するための測量設計・工事等 (主な設計・工事) 実施設計業務(鶴方・神明地区) 送水管更新工事(鶴方地区)	47	水道工務課
8			【水道事業会計】 重要給水施設配水管事業	157,085	災害時においても、避難所等での給水が持続できるよう、計画的に耐震管への更新を行います。 【事業内容】 ・配水管を更新するための測量設計・工事等 (主な設計・工事) 実施設計業務(国府・安乗地区) 重要給水施設配水管更新工事(越賀地区)	47	水道工務課
9	◎		【下水道事業会計】 水洗化補助金事業	10,362	川や海の水質保全のため、既存住宅のくみ取り式便所の便槽等を撤去し、新たに下水道へ接続する際の費用を補助することで接続率の向上に努めます。 【補助対象】 ・単独・合併処理浄化槽、くみ取り式便所から下水道への転換にかかる工事(撤去費用、配管費用も対象)  【補助金額】 ・合併処理浄化槽からの転換 上限20万円 ・単独処理浄化槽からの転換 上限30万円 ・くみ取り式便所からの転換 上限50万円	35	下水道課
10			【下水道事業会計】 ストックマネジメント事業	97,900	志摩市の下水道施設は供用開始から約20年が経過し、老朽化が進んでいることから安全・安心な下水道事業の運営のため、志摩市下水道ストックマネジメント計画に基づき、機械設備・電気設備を中心とした下水道施設の改築更新工事を実施します。	47	下水道課

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

## 2. 安全・安心なまちづくり

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	★	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	防災対策一般経費 (災害対応能力の向上に向けた人材育成)	24,778 (1,865)	<p>災害対応能力の向上を目的に、技能訓練の実施や外部研修への参加により人材育成を図ります。</p> <p>特に、「重機(小型油圧ショベル)のオペレーターの技能向上及び被災地支援にかかる知識・技能の習得」、「災害時におけるドローン操作技能の習得」など被害状況の収集や応急復旧能力の向上を目的とした研修・訓練を実施します。</p> <p>また、要配慮者対策の強化として在住者を含めた外国人支援体制の構築に向け「災害時外国人支援情報コーディネーター」を養成するなど災害時に必要な人材の養成・確保を行います。</p>	179 181	防災危機管理室
2	★	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	災害対策用品等備蓄事業	35,751	<p>志摩市備蓄計画に基づき、発災から3日間を想定した公助による備蓄・調達を目的として、飲食物品を購入するとともに、栄養補助食品や離乳食など要配慮者対応に必要な品目の調達・備蓄を進めます。</p> <p>また、「多様な視点による要配慮者対策」として、これまでない視点での備蓄品の調達や対策を推進します。</p> <p>さらに、大規模災害時の円滑な避難所運営及び避難所環境の改善のために必要な物資の調達・備蓄を進めます。</p> <p>特に、能登半島地震で改めて課題が浮き彫りとなった災害時のトイレ対策のため、地震・津波に対応する指定避難所(85か所)に対し、各避難所における要配慮者トイレ1基及び簡易トイレ用テント2張の配備を完了するよう調達スピードを加速させます。</p>	181	防災危機管理室
3	○ ★	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	地域防災力強化事業	6,313	<p>ソフト事業を中心とした事業に加え、「地域で考えた地域住民のための避難環境の整備」を目的とした補助金により、ソフト・ハードの両面から地域防災力の強化を加速させます。</p> <p>また、市指定避難所のうち、区・自治会が所管する施設での避難所準備に係る必要経費を補助金として交付するとともに、区・自治会が避難所運営を行うために必要な経費についても補助金を交付し、住民により身近な避難所の開設を推進します。</p>	181	防災危機管理室
4	◎	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	防災行政無線更新整備事業	6,600	<p>現在、防災行政無線により伝達している防災・行政情報等については、今後も安定的で、迅速かつ確実に情報伝達を実施していくことが必要になります。このため、機器更新の手法や具体的な機器更新の実施に加え、市民がより情報を受け取りやすいためのシステム導入等を検討できるよう、効果的かつ効率的な情報伝達手段の整備のための基本計画を作成します。</p>	183	防災危機管理室
5	◎	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	避難所環境整備事業	10,043	<p>南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、自治会や自主防災組織を中心に避難者がスムーズに避難所を開設できるよう、市指定避難所のうち市又は教育委員会が所管する施設にカギボックスを設置します。</p> <p>また、施設の適切な運用・管理に向け、継続して実施する「避難所開設・運営訓練」において自治会や自主防災組織に対し、必要な説明を行います。</p> <p>さらに、避難情報を発令した場合、優先的に開設する市指定避難所の環境改善を目的に、小規模な防災施設等については空調設備を設置し、社会体育館等の大規模施設についてはスポットエアコンを配備します。</p>	183	防災危機管理室

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
6	◎	(1)命を守る防 災・減災対策のさ らなる加速	災害対策用トイレ トラック購入事業	29,641	能登半島地震の被災状況や必要とされている支援を踏まえ、災害時におけるトイレ不足を解消し、衛生環境の維持及び被災者の健康を確保するためトイレトラックを購入します。 また、大規模災害発生時の緊急用トイレ確保のため、移動設置型トイレを相互派遣できる全国ネットワーク「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に参画します。 トイレトラック購入にあたっては、この事業に広く賛同していただけるようクラウドファンディングを活用し、資金調達に取り組みます。	183	防災危機管理室
7	○	(1)命を守る防 災・減災対策のさ らなる加速	津波避難対策施設 整備事業	381,590	南海トラフ地震等に対する津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づく特定避難困難地域の解消のため、地域と協働し津波避難タワーの設置や高台への避難施設整備場所の確保を進めます。また、観光客等も的確に津波避難タワーへ誘導できるよう誘導看板等の設置を行います。 【事業内容】 ・国府地区津波避難タワー建築工事 3箇所 (令和5年度から令和6年度までの継続事業) 鉄筋コンクリート造2階建て 国府地区① 延べ面積247.22㎡ 国府地区② 延べ面積256.91㎡ 国府地区③ 延べ面積105.19㎡ ・甲賀北地区津波避難タワー建築工事 1箇所 (令和6年度から令和7年度までの継続事業) 鉄筋コンクリート2階建て 延べ面積154.00㎡ ・南張地区津波避難施設整備事業 1箇所 現地測量業務委託(一時避難施設(エアテント) 設置場所の確保) ・国府地区避難誘導看板等設置業務 基礎付き誘導看板(大)10基 基礎ブロック誘導看板(小)7基 誘導路面シート5枚	183	防災危機管理室
8	○		地域公共交通一般 経費 (公共交通調査業 務) (夜間タクシー需要調 査業務)	7,296 (3,000) (3,600)	地域の特性に応じた新たな地域公共交通ネットワークの構築及び観光地としての公共交通の整備を目指し、課題や需要を把握するための調査業務を実施します。 【事業内容】 ・公共交通調査業務 デマンド交通の実証運行を実施する阿児町において、路線バス(安乗線)やコミュニティバス(志島循環線)の再構築も踏まえた公共交通調査を実施します。 ・夜間タクシー需要調査業務 鞆方駅周辺地域と市内宿泊施設間の移動など、観光客等の夜間タクシー利用に係る需要を把握するため、宿泊施設や飲食店、タクシー事業者などとの連携による調査を実施します。	53	総合政策課
9	○	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	コミュニティバス運行 事業 (デマンド交通実証運 行業務)	64,729 (61,215)	既存の公共交通を最大限活用しつつ、地域の特性に応じた新たな地域公共交通ネットワークを構築するための実証運行を実施します。 令和5年度にデマンド交通の実証運行を行った大王町と志摩町において同実証運行を継続実施するとともに、新たに阿児町において実証運行を実施します。	53	総合政策課
10			志摩地区コミュニティ 施設整備事業	119,806	越賀地区コミュニティ施設の高台移転と更新を行うとともに、津波浸水想定区域内にある2施設の多機能化を行います。また、移転先に残る旧学校施設の除却を行います。 (令和5年度から令和6年度までの継続事業) 【事業内容】 ・旧学校施設解体工事 ・外構工事	63	志摩支所

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
11			主要農道改良事業	3,980	<p>主要な農道における通行及び使用に際し、安全の確保を図るため、区画線を再塗装します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲賀農免道路他1線 区画線再塗装(新規)</li> <li>中央線 L=約500m(破線・白)</li> <li>側線 L=約4,000m(両側・白)</li> </ul>	135 137	農林課
12	◎		農村地域防災減災事業	3,675	<p>防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から市民を守るため、県営事業において、ため池総合整備工事(地震・豪雨対策型)を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六呂瀬池(磯部町)における測量試験及び用地買収</li> </ul> <p>※当該年度事業費の10%を志摩市が負担</p>	137	農林課
13			林道改良事業	6,952	<p>林道の通行及び使用に際し安全の確保を図るため、法面からの落石防止対策や林道の改修を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面落石保護工事(継続)</li> <li>林道飯浜山田線 L=198m</li> </ul>	137	農林課
14	★	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	道路除草防草経費	80,500	<p>市道における通行車両と歩行者の安全・安心を確保するため、市道沿いの除草と防草対策を行うとともに、通行の支障となっている樹木の伐採を行います。</p> <p>【事業箇所】</p> <p>幹線市道等及びバス路線の一部(予定)</p>	161	建設整備課
15			道路新設改良事業	271,069	<p>市道機能の維持向上のため、各地区自治会要望等に基づき、道路改良工事、側溝整備工事、舗装改修工事等を計画的に行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な工事</li> <li>浜島町地内の市道浜島115号線他1線の道路改良工事</li> <li>大王町地内の市道畔名1号線の舗装工事</li> <li>志摩町地内の市道片田御座線の舗装工事</li> <li>阿児町地内の市道文中通学本線の舗装工事</li> <li>磯部町地内の市道山原迫子線の舗装工事 他</li> </ul>	161	建設整備課
16			橋梁長寿命化事業	93,500	<p>建設から年数が経過している市道の橋梁について、点検を実施した上で計画を作成し、修繕工事、耐震補強工事等を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な工事</li> <li>大王町地内の橋梁修繕工事</li> <li>磯部町地内の橋梁修繕工事 他</li> </ul>	163	建設整備課
17	◎		河川・排水路改良事業	51,600	<p>市民の安全・安心の確保を目的に、河川機能維持のため、各地区自治会要望等に基づき、護岸整備、堆積土や葦等の除去等を計画的に行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な工事</li> <li>浜島町地内の河川護岸工事</li> <li>阿児町地内の河床掘削工事 他</li> </ul>	163	建設整備課
18	◎	(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	災害時監視体制整備事業	17,278	<p>大雨や台風時に円滑かつ迅速な避難促進や情報提供を行うため、市管理の準用河川等に水位計及びライブカメラを設置します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計及びライブカメラの設置(市内4箇所)</li> </ul>	163	建設整備課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
19			木造住宅耐震化等 支援事業	17,975	市内の旧耐震基準木造住宅に対し耐震診断を実施し、耐震性の低いものについては耐震補強設計・耐震補強工事費用に対する補助を行い、地震に対する安全性の向上を図ります。また、空き家の住宅については除却工事費用に対する補助を行い、増え続ける空き家に対する対策及び地震に強いまちづくりを進めることを目指します。 【事業内容】 ・耐震診断支援事業(予定) 50件 ・耐震補強設計費補助金(予定) 3件 ・耐震補強工事費補助金(予定) 3件 ・空き家除却工事費補助金(予定) 40件	165	営繕室
20	◎		空家等対策計画策 定事業	13,992	空家等対策の基本方針である現行の志摩市空家等対策計画が令和7年度をもって計画期間の終了を迎えるにあたり、市内の空家等の最新の実態を把握するための調査を行い、次期志摩市空家等対策計画の策定を進めます。	167	営繕室
21	○		都市公園施設維持 管理費 (都市公園修景植栽 管理業務委託)	12,742 (7,385)	都市公園等が安全安心に使用できるよう、主要な都市公園等の草刈り、植栽のせん定を行い、良好な公園の機能維持を図ります。 【事業内容】 ・都市公園修景植栽管理業務委託 (対象公園:25公園)	167	都市計画課
22			公営住宅長寿命化 整備事業	68,347	老朽化した市営住宅を長年にわたり安全かつ快適に使用するため、志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上、維持管理の容易性の向上に資する内装改修、LED化、ガス給湯器設備改修工事等を行います。 【事業内容】 ・市営住宅うらじろ団地旧棟長寿命化型改善工事 ・市営住宅道筋団地長寿命化型改善工事	171	都市計画課
23	○	(1)命を守る防 災・減災対策のさ らなる加速	消防自動車購入事 業 ※常備消防費	157,122	消防力の充実強化を図るため、必要な常備消防車両の更新を行います。 今年度は、水利寡少地域の問題を解消するため、新たに小型動力ポンプ付水槽車を購入します。 【事業内容】 ・更新車両:小型動力ポンプ付水槽車 1台 水槽付消防ポンプ自動車 1台	175	消防総務課
24	◎	(1)命を守る防 災・減災対策のさ らなる加速	消防活動・災害救助 用重機購入事業	9,950	常備の消防活動に加え、災害救助時の対応に万全を期するため、掘削・解体作業が可能な重機を購入します。 【事業内容】 ・小型油圧ショベル 一式 ・解体用アタッチメント 一式	175	消防総務課
25	◎	(1)命を守る防 災・減災対策のさ らなる加速	消防活動高度化推 進事業	10,990	先進技術を取り入れた消防資機材等を導入して、災害対応の効率化・省力化を図り、より確実で迅速な情報伝達・処理を行うことで安全かつ効果的な消防活動を展開します。 【事業内容】 ・消防資機材等の導入 無人航空機(ドローン)、スマートグラス、 タブレット映像伝送システム、映像等解析 システム ・ドローンパイロット育成	175 177	消防総務課
26	○		消防自動車購入事 業 ※非常備消防費	19,302	消防力の充実と強化を図り、市民生活の安全・安心の確保につなげることを目的に、消防団車両の更新を行います。 【事業内容】 ・更新車両 浜島方面隊第4分団(南張) ※普通積載車から軽積載車への更新 大王方面隊第5分団(船越) ※普通積載車から軽積載車への更新	177	消防総務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
27		(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速	志摩消防署分署高台移転事業	262,991	<p>消防力の充実強化を図るため、南海トラフ地震津波浸水想定区域内にある分署庁舎について、高台への移転を進めます。</p> <p>(令和5年度から令和6年度までの継続事業を含む)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩消防署志摩分署高台移転工事</li> <li>・志摩消防署磯部分署高台移転工事</li> </ul> <p>新築工事 工事監理業務・設計意図伝達業務委託 施設管理、事務・業務委託 備品等購入、開設準備等</p>	179	消防総務課
28	◎		消防団施設整備事業	13,654	<p>既設消防団施設が抱える老朽化等の課題を解消し、建物倒壊等から消防資機材を守り、地域防災力の中核となる消防団の消防力向上を図ることで、市民の安全・安心につなげるため、格納庫建設等を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納庫等建設工事</li> </ul> <p>実施設計及び建設工事(磯部町地内)</p>	179	消防総務課

### 3. 産業が元気なまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	○		農業の担い手受け入れ推進事業	8,448	<p>農業の担い手を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA特別栽培米「珠光」に係る栽培研修を受ける隊員1人、「いちご(レッドパール)」、「きんこ」の原料となる隼人芋の栽培研修を受ける隊員1人の活動を支援します。(継続)</li> <li>・志摩町越賀地区の「きんこ」の原材料となる隼人芋と野菜栽培研修を受ける隊員1人を募集し、活動を支援します。(新規)</li> </ul>	131	農林課
2	○	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	地産地消産地化推進事業 (水田農業活性化支援) (野菜栽培技術講習)	2,516 (1,500) (300)	<p>地域農業の特色である少量多品目栽培や地産地消を推進するため、伊勢農業協同組合が実施する直売所等の充実や栽培指導に関する取組を支援します。</p> <p>また、農地の荒廃、担い手不足等の解決を図るため、三重県に農地の有効利用に関するスマート化技術の開発研究を委託し、志摩市の気候風土にあった持続可能で効果的な対策の実証を行います。</p> <p>さらに、新たな取組として、気軽に野菜作りを体験したい市民等を対象とした野菜栽培技術講習会を開催します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地有効利用スマート化調査研究委託業務</li> <li>・新しい米の候補品種について、市内圃場での栽培面積を拡大し、実証を行います。</li> <li>・野菜栽培技術講習会</li> <li>・旬の野菜栽培を学んでもらい、農業者になり得る機会として講習会を開催します。</li> </ul>	131 133	農林課
3	○		農業生産者育成事業 (農業生産者育成支援対策助成) (認定農業者等営農継続支援対策助成) (耕作放棄地再生支援対策助成) (地域営農施設支援対策助成)	8,650 (1,500) (5,000) (150) (2,000)	<p>農業生産者の生産性の向上と担い手の確保・育成を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産者育成支援対策助成金</li> <li>・ビニールハウスの新設・改修等に対して、経費の1/2以内を助成します。また、農機具の購入に対して、経費の1/2以内を助成します。</li> <li>・認定農業者等営農継続支援対策助成金</li> <li>・認定農業者等に対して、機械設備の購入等の経費の1/3以内を助成します。</li> <li>・耕作放棄地再生支援対策助成金</li> <li>・農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成します。</li> <li>・地域営農施設支援対策助成金(新規)</li> <li>・地域営農団体の共同施設(揚水ポンプ等)の整備等に対して、経費の1/2以内を助成します。</li> </ul>	133	農林課
4			新規就農者育成総合対策事業	13,500	<p>農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営発展支援事業、就農促進のための経営開始資金、また、就農に向けた研修資金等の支援を総合的にを行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営開始資金</li> <li>・継続:2人 新規:2人</li> <li>・経営発展支援事業 ※経営開始資金の新規交付者</li> <li>・新規:2人</li> </ul>	133	農林課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
5	○	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	観光農園整備事業	27,401	観光農園において、車椅子やベビーカーでの通行が不便であるため、新たな観光名所として、高齢者、車椅子の方やベビーカーで来園される方も快適に入園できるよう、遊歩道の舗装を実施します。 【事業内容】 ・園内遊歩道維持補修(舗装)工事 一式 自然色As A=1,600㎡	135	農林課
6			獣害対策事業	21,031	野生鳥獣による農産物・林産物や生活への被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで地域の安全確保と経済循環を図ることを目的として獣害対策事業を実施します。 令和6年度は、引き続き志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲許可、有害鳥獣捕獲業務を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に対し捕獲実績に応じて報償金を支払います。また、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。	137	農林課
7	○		水産業の担い手受け入れ推進事業	4,990	水産業の担い手を確保する対策として地域おこし協力隊を活用した取組を進めます。 加えて、新規就業したい漁業者(個人)が漁業を始めるにあたり、必要となる漁船等購入費及び漁業資材購入費の一部を補助することで就業を支援します。	139	水産課
8	★	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	志摩の魚介類付加価値向上事業	190	漁業収入が減少することで、漁業を継続していこうとする漁業者が減少しているため、民間企業、水産高校等と連携し、食害生物駆除業務により駆除した未利用魚等を活用し、商品開発を進めることで魚介類の付加価値を向上させ、新たな漁業収入の確保に取り組みます。 また、鳥羽志摩地域の海女が漁獲したことを保証するブランドである「海女もん」を用いて、県内外のイベントでPR活動を実施します。	139	水産課
9	○		志摩の水産業普及啓発事業	1,198	市内中学校の授業で、真珠養殖に用いるアコヤガイを使い、生徒自らが真珠取り出し体験を行い、美しい真珠を取り出すことで真珠の魅力を体験するとともに、真珠養殖発祥の地である「自慢できるまち」としての意識の醸成に努め、後継者育成への第一歩とします。 また、SDGs啓発冊子「真珠養殖」を多言語化することにより、海外に向けても志摩市の真珠並びにSDGsの取組をPRしていきます。	139	水産課
10			真珠養殖経営安定化支援事業	9,027	真珠養殖業者が制度資金(三重県漁業近代化資金・三重県漁業経営維持安定資金)を利用した資金調達に対して、無利子化及び保証料の無償化を行うとともに、稚貝購入費に対する補助を行うことで、経営の安定化を図ります。	141	水産課
11	★	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	漁場環境調査事業	4,998	気候変動等による海洋環境の変化に対応できるよう、英虞湾・的矢湾における環境モニタリング調査を実施します。 磯焼け対策として、仕切り網を用いて核藻場を設置し、食害魚対策試験を1年間通して実施するとともに、サザエの種苗放流効果の調査を行います。 また、青さのり(ヒトエグサ)の最適天然採苗に係る実証実験を拡大し、持続可能な漁業推進につなげます。 豊かな沿岸域の自然環境保全に向けては、アマモ場造成事業を実施した場所においてアマモ群落のモニタリング調査を実施します。	141	水産課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
12			磯焼け対策事業	5,736	「磯焼け対策ガイドライン」に基づき、原因の1つである食害生物(ウニ類・植食性魚類)の駆除を行い、藻場と磯根資源の回復を目的として、漁業者自らが実施する藻場造成・磯根資源管理育成に対して支援を行います。 また、駆除した未利用魚等については、有効活用し漁業者の収入向上に努めます。	141	水産課
13			水産振興補助金 (漁業共済加入補助金)	17,712 (12,944)	魚価安、赤潮、災害等の様々な原因による漁業経営への影響を緩和し、漁業経営の維持安定を図るために、漁業共済(漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済)加入者の共済掛金に補助をすることにより、経営の安定化を図ります。	141	水産課
14	◎		全国豊かな海づくり大会推進事業	2,873	四大行幸啓の1つである「第44回全国豊かな海づくり大会」を成功させるため、三重県、南伊勢町及び第44回豊かな海づくり大会三重県実行委員会等関係機関と連携し、各種事業を実施します。	141	水産課
15			種苗放流事業	12,377	水産資源の維持・増大や安定した漁業生産の確保及び資源管理意識の向上を図るため、三重県水産振興事業団の種苗放流事業に対して負担金を支払います。 また、三重外湾漁協及び鳥羽磯部漁協が行う種苗放流事業や、大王種苗センター運営委員会が行うアワビ種苗及びサザエ種苗の購入に対して補助を行います。 さらに、重点魚種であるアワビのさらなる強化策として、アワビ種苗の放流を実施する地区に対して無償配付を実施します。	141	水産課
16			水産物供給基盤機能保全事業	41,650	水産物供給基盤機能保全計画に基づき、老朽化等により予防的対策が必要と判定された漁港施設について機能保全工事を実施します。 【事業内容】 ・水産物供給基盤機能保全事業(御座漁港) 休憩用岸壁等機能保全工事 L=69.1m ・水産物供給基盤機能保全事業(間崎漁港) D護岸等機能保全工事に伴う設計積算業務委託 N=1.0式	143	水産課
17	◎ ★	(2)人口減少・少子化対策の本格化  (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	中小企業支援事業 (市内企業デジタル化推進事業委託) (三重県版経営向上計画実施支援補助)	18,240 (11,000) (6,000)	中小企業者の挑戦や意欲を後押しし、元気ある事業者の増加につなげるため、経営課題の解決に向けて取り組む市内中小企業者に対し、必要な経費の一部を補助します。 【事業内容】 ・市内企業デジタル化推進事業委託 市内企業のDX化の促進を図るため、企業から求められるデジタル人材の育成とリスティングにも対応したITキャリアアップに関する講座を実施するとともに、市内企業を対象に、DXの基礎や活用事例等を学ぶセミナーを新規に実施します。 ・三重県版経営向上計画実施支援補助金 三重県版経営向上計画の認定を受けた事業者が、計画に則り販路拡大や生産性向上などに向け実施する事業に対し、経費の一部を補助します。 令和6年度から、新たに「DX化推進枠」を設け、市内企業のDX推進に向けた支援を強化します。 ※「DX化推進枠」の場合、補助率2/3、 上限30万円を補助します。 (通常の場合、補助率1/2、上限15万円)	147	商工課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
18	○ ★	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	志摩市を元気にする創業支援事業 (創業交流会事業委託) (志摩市を元気にする創業支援補助)	11,440 (500) (6,000)	<p>市内創業の支援や機運を醸成し、市内経済の活性化を図るため、創業・操業に要する経費の一部や融資にかかる利子又は保証料に対し補助を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業交流会事業委託 スタートアップをはじめ創業を検討する若者、創業し間もない事業者を対象に資金調達や事業の運営方法など実践的な創業ノウハウの伝達を行い、創業に対するノウハウの継承やビジネスネットワークの拡大を目的とする交流会を新規に実施します。</li> <li>・志摩市を元気にする創業支援補助金 市内において創業や第二創業を行う事業者に対し、創業等時の経営基盤強化を目的として創業に係る経費の一部を補助します。 ※次に該当する場合は、基本の補助上限額50万円に加え、それぞれ補助額の加算を行います。 「若者:20万円」「移住者:20万円」 「空き店舗活用:50万円」 また、令和6年度から新たに「スタートアップ:50万円」の枠を設けるとともに、加算額を加えた補助上限額を140万円から170万円に増額し、スタートアップの推進を図ります。</li> </ul>	147	商工課
19		(2)人口減少・少子化対策の本格化	企業誘致推進事業	9,950	<p>企業誘致を推進し、市内経済の活性化や新規雇用を生み出すとともに若年層人口の定着を図るため、市内へ進出する企業に対し、必要となる費用の一部を助成します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進出企業対象業種 情報通信業、コールセンター業、学術・開発研究機関その他市長が必要と認める事業</li> <li>・支援内容 土地・建物の取得及び施設改修費用、施設運営費用等に対する助成金の交付</li> </ul>	147	商工課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
20	○ ★	(3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換  (5)自慢できる新しい志摩市の実現	地域ブランド事業 (志摩産品監修・プロモーション業務委託) (トップセールス事業委託) (イベント開催業務委託) (ワークショップ開催負担)	19,570 (9,900) (2,453) (1,500) (2,200)	<p>市内の優れた地域資源を志摩ブランドとして認定し、付加価値を高める取組を行うほか、市長のトップセールスを通じて特産品の販売促進や情報発信を行い、市全体のイメージ向上や販路拡大、消費拡大につなげます。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志摩産品監修・プロモーション業務委託 商品開発支援事業において開発した商品や志摩ブランドをはじめとする志摩の魅力ある地域産品の出口戦略として、大手セレクトショップと連携し、年間を通じたオンライン販売や都市部での店舗販売イベント等を実施します。また、WEBページを新たに制作し、広く情報発信を行うことで、認知度の向上や販路拡大を目指すとともに、ふるさと納税寄附額の向上や観光誘客の推進を図ります。</li> <li>トップセールス事業委託</li> <li>イベント開催業務委託</li> <li>ワークショップ開催負担金</li> </ul> <p>《海外展開》</p> <p>タイ及びシンガポールにおいて、志摩の“食”と“観光”の魅力発信イベントや食のワークショップ等を実施し、志摩の特産品・食文化・観光等のプロモーションを行い、志摩産品の輸出・販路拡大及びインバウンドの推進を図ります。また、現地のイベント参加者や消費者等に向け、市長自らトップセールスを行うことで、強力な情報発信とPRにつなげていきます。</p> <p>《国内展開》</p> <p>都市部で展開する飲食店において、志摩の食材を活用したイベントを実施し、志摩産品の紹介のほか、地域全体の魅力を発信します。また、期間限定で都市部の複数店舗にて、志摩産品を活用した特別メニューを展開し、認知度の向上や今後の長期的な消費拡大等につなげます。</p>	147 149	商工課
21			プレミアム付商品券事業	193,370	<p>市内の店舗で使用できるプレミアム付商品券(しましまイル商品券)を販売し、生活者の負担軽減を図るとともに消費活動を喚起し消費の下支えを行います。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内郵便局等の窓口において、6,000円分の商品券(額面1,000円×6枚綴り)を2,000円で販売します。</li> </ul>	149	商工課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
22		(2)人口減少・少 子化対策の本格 化	就業支援事業 (採用情報発信業務 委託) (新卒者雇用促進事 業助成) (進出企業雇用創出 助成)	18,067 (5,500) (9,400) (2,000)	人口減少の抑制や市内労働力確保につなげるため、 企業及び若年層に対する支援や情報発信を行い、市 内への就業者数の増加と若年層の定着を図ります。 【事業内容】 ・採用情報発信業務委託 就職活動を行う学生等に対し市内企業等を知る 機会を創出するとともに市内企業への就職につ なげることを目的に、大手就職情報サイトに志摩 市の特設サイトを設け、市内企業の採用情報に 加え、食や風景、アクティビティ等の紹介を行い、 志摩で働く魅力を広く発信します。 ・新卒者雇用促進事業助成金 新卒者を新たに正規雇用した事業者及び新卒 者を継続して雇用した事業者に対し、以下の助 成金を交付します。 (雇用助成金) 市内に店舗等を有し、新卒者を6か月以上 雇用した事業者に対し、新卒者1人につき 20万円を助成します。 (定着助成金) 市内に店舗等を有し、雇用助成金の交付を 受けた対象の新卒者を継続して3年以上雇 用した事業者に対し、新卒者1人につき10 万円を助成します。 ・進出企業雇用創出助成金 企業進出助成金の対象となる企業が、操業 開始日に市民を正規雇用した場合、雇用し た市民1人につき20万円を助成します。	149	商工課
23	○ ★	(3)スタートアップ の推進と新たな 産業構造への転 換	地域資源を活用した 誘客促進事業	16,070	観光入込客の回復を踏まえ、志摩市の強みである地 域資源(食・文化・自然)を活用し、遠隔地からの誘客 や、首都圏を中心とした志摩のファンづくりの推進、鉄道 事業者と連携した企画列車の運行等、積極的な誘客 促進事業を実施します。	149	観光課
24	○ ★	(3)スタートアップ の推進と新たな 産業構造への転 換	地域の魅力でつなぐ 周遊の旅強化事業	23,831	鵜方駅(復路は賢島駅含む)と横山展望台をワンコ インで利用できるタクシーの運行や、市内の各地域が持つ 魅力(食・文化・自然・アクティビティ)を観光バスでつな ぐ市内周遊ツアーの造成など、周遊性向上による観光 消費額の拡大及び来訪者の満足度の向上に資する事 業を実施します。	149	観光課
25	★		おもてなしで育む団体 旅行誘致事業	15,091	学校団体の積極的な誘致に向けて、志摩市を訪れた 学校団体への礼状の発送など、おもてなしによる満足度 向上を目指した取組を進めます。 また、市内に宿泊する学生合宿に対する助成も継続 して実施し、宿泊日の平準化及び閑散期の宿泊獲得に 向け、総合的な団体旅行誘致事業を実施します。	151	観光課
26	○ ★	(5)自慢できる新 しい志摩市の実 現	インバウンド誘客促進 事業	24,170	外国人入込客が回復しているため、志摩市への外国 人旅行者の更なる獲得を目指し、香港・台湾にて現地 旅行会社を対象とした商談会等を開催し、地域一体と なったプロモーションを実施します。 また、2025年大阪・関西万博や2026年アジア競技 大会の開催を好機ととらえ、令和6年からの3年間をイン バウンド誘客強化期間として位置づけ、積極的に事業を 実施します。	151	観光課
27	★	(3)スタートアップ の推進と新たな 産業構造への転 換	灯台活用推進事業	3,590	歴史的・文化的に価値のある灯台の観光分野での活 用を推進するため、志摩市灯台活用推進協議会を中心 として、灯台を活用した周辺地域の活性化を進めるほ か、千葉県銚子市で開催予定の灯台ワールドサミットに 参加し、他地域との連携強化を図ります。 また、安乗埼灯台を中心とした安乗岬園地の持続的 な観光活用及び活性化に向けた地域プラットフォームの 形成など、地域の魅力向上事業を展開します。	151	観光課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
28	★	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	サーフィン活用推進事業	1,000	志摩市サーフィン活用推進協議会が中心となり、サーフィン大会等の誘致、次世代サーファーの育成、パラサーフィンの推進など、サーフィンを活用した地域の活性化を進めます。	151	観光課
29	◎		大王崎観光駐車場トイレ整備事業	12,360	駐車場としての利用以外にも地域の伝統行事やイベントの開催等、様々な用途で利用される機会が増えるため、公衆トイレのニーズの高まりが見込まれます。利用者の利便性と満足度を向上させるため、公衆トイレの新設を行います。	155	観光課
30	◎		創造の森横山整備事業	4,263	横山園地は、市内屈指の観光スポットとして多くの観光客が訪れています。 このような状況のなか、創造の森横山駐車場から展望台間の徒歩移動を促すことで、オーバーツーリズムを未然に防止します。また、訪問者に対する上質な利用環境を提供するため、既存遊歩道の整備及び案内看板を修繕整備します。	155	観光課

#### 4. 誰もが健やかで 助け合うまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	○	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	地域福祉推進事業 (重層的支援体制整備事業)	23,580 (21,913)	<p>複雑化・多様化する相談や支援ニーズに対応し、包括的な福祉サービスの提供と地域づくりを実施するため、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用し事業を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機関協働事業 相談対応職員のアセスメント能力の向上を図るとともに包括的な支援体制を強化し、伴走支援を実施します。</li> <li>・アウトリーチ等支援事業 ひきこもりの方などを対象に訪問により状況を把握した上で寄り添いながら支援を行います。</li> <li>・参加支援事業 既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源を活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。</li> <li>・地域拠点づくり事業(新規事業) 世代や属性を越えて住民同士が交流できる居場所づくりと、ボランティア団体などと協働しながら多様な地域活動を生み出す場づくりを目的に実施します。</li> </ul>	83	地域福祉課
2	○		地域福祉センター改修事業	93,458	<p>建築から25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる大王地域福祉センターと磯部地域福祉センターについて、地域福祉の拠点としての機能を維持継続させるため、施設及び設備等の改修を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大王地域福祉センター改修工事実施設計</li> <li>・磯部地域福祉センター改修工事実施設計</li> <li>・磯部地域福祉センター空調設備改修工事</li> </ul>	85	地域福祉課
3	○	(2)人口減少・少子化対策の本格化	子ども医療費助成事業	109,081	<p>子育て世帯の負担を軽減し必要とする医療が容易に受けられるよう、医療費の自己負担分を助成します。なお、令和6年9月分から助成対象年齢の拡大、所得制限の撤廃、現物給付範囲の拡大を実施します。</p> <p>【令和6年9月以降に変更となる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢:15歳の年度末まで →18歳の年度末まで</li> <li>・所得制限:あり(児童手当準拠)→なし</li> <li>・現物給付:未就学児(6歳の年度末まで) →18歳の年度末まで</li> </ul>	87	保険年金課
4			障害者自立支援給付事業	1,224,667	<p>障がいのある方が、自分らしく日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき必要なサービスを提供します。</p>	91	地域福祉課
5	◎	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	計画相談支援等推進事業	1,461	<p>障がいのある方が適切に必要なサービスを受けることができ、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、身近な地域で計画相談を受けることができる体制整備を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市が指定する指定特定相談支援事業者及び指定特定障害児相談支援事業者に対し相談支援サービスの新規利用者1人あたり15,000円継続利用者1人あたり12,000円の支給を行います。</li> </ul>	91	地域福祉課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
6	◎		介護老人保健施設 大規模改修事業	85,963	要介護高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点としての機能の維持継続を図ります。 【内事業内容】 ・介護老人保健施設「志摩の里」における空調設備の改修工事(令和6年度から令和8年度までの継続事業)令和6年度 工事(3階東系統、2階東系統)、監理業務委託 【令和7年度以降の予定】 令和7年度 工事(3階西系統、1階東系統)、監理業務委託 令和8年度 工事(2階西系統、1階西系統)、監理業務委託 ※要介護高齢者等の入所施設であり、介護サービス事業を提供しながら工事を行います。 また入所者を施設内で移動させながら、作業を行うことから複数年に分割しての工事が必要となります。	93	介護・総合相談 支援課
7	○	(2)人口減少・少 子化対策の本格 化	病児保育事業 (利用料無償化)	6,861 (360)	病児保育サービスを利用する場合、本来負担すべき利用料のうち、昼食代やおやつ代等を除く額について、窓口負担なしで利用できるようにすることで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援の充実を図ります。 【事業内容】 ・病児保育無償化市負担分 180人×2,000円＝36万円	97	こども家庭課
8		(2)人口減少・少 子化対策の本格 化	出産祝金支給事業	30,013	支給対象児の誕生日において、市内に住所を有する期間が連続して1年を経過している方及び支給対象児とともに支給対象児の誕生日から市内に住所を有する期間が連続して1年を経過した方に対して、第1子の出生から20万円の出産祝金を支給します。 【事業内容】 ・出産祝金 150人×20万円＝3,000万円 令和6年度出生児童見込数 145人分 住民登録期間1年経過見込数 5人分	97	こども家庭課
9			出産・子育て応援交 付金事業	14,637	相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期から出産・子育て期にわたる支援体制を強化することで、円滑な相談や必要なサービスにつなげます。 【事業内容】 ・出産応援ギフト 母子手帳交付時に5万円を支給 ・妊娠期アンケート 妊娠7か月時にアンケートを送付し、希望する妊婦や回答内容に応じて個別相談を実施 ・子育て応援ギフト 赤ちゃん訪問後に5万円を支給	99	健康推進課
10	○	(2)人口減少・少 子化対策の本格 化	民間保育所等運営 支援事業 (ICT化推進補助)	354,104 (675)	民間保育所におけるICT化を進めるため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入する場合、必要な経費を補助します。 【事業内容】 ・補助基準額90万円×3/4＝67万5,000円	105	こども家庭課
11	○		保育所施設整備事 業	139,455	長寿命化を目標とした立神保育所の経年劣化箇所の改修工事を行います。また、工事中に臨時的に保育を行うための施設である隣接の立神ふれあいセンターの修繕等もあわせて実施します。 さらに、令和7年度に予定しているひまわり保育所改修工事の実設計業務を行います。 【事業内容】 ・立神保育所 児童福祉施設改修工事 工事監理業務委託料 ・ひまわり保育所 改修工事実設計業務委託料	107	こども家庭課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
12		(2)人口減少・少 子化対策の本格 化	不妊治療費助成事 業	3,200	少子化対策の一環として、希望しながらも妊娠に恵ま れないため不妊治療を行った夫婦に対し、治療費の助 成を行い、経済的負担を軽減します。 【助成内容】 ・保険適用外の特定不妊治療を対象とする助成 特定不妊治療費(先進医療)助成 特定不妊治療費(回数追加)助成 ・保険適用分を含む特定不妊・一般不妊治療を 対象とする助成 志摩市不妊治療サポート事業	115	健康推進課
13	★		市民健康診査事業	50,102	健康増進法及び健康増進計画に基づき、市民の健康 診査等を実施します。 【事業内容】 ・40歳以上で医療保険未加入の市民を対象に個別 で健康診査を実施し、必要に応じ保健指導を行い ます。 ・個別及び集団でがん検診、精密検査結果追跡 などを実施します。 ・市民健康診査の受診率を向上するための周知啓 発と、若年層で増加傾向にあるにもかかわらず受 診率が低い乳がん及び子宮頸がん健診対象者 (乳がん:40歳、子宮頸がん:20歳、30歳)に個 別通知を行い、個人負担分を無料化します。 ・令和5年度から開始した歯周疾患検診(40歳、 50歳、60歳、70歳対象)に、令和6年度からは 20歳、30歳を追加して実施します。	117	健康推進課
14	○	(4)誰もが安心し て暮らせる地域づ くりの強化	健康づくり運動推進 事業	17,145	市民が身近な地域で運動できるよう、運動・スポーツ の講座を実施します。 また、市民が生活習慣病予防や介護予防等に有効な 運動の習慣化に取り組めるよう、ヘルスケアチェック事 業を実施します。 【事業内容】 ・浜島地区、志摩地区、磯部地区については各1 地区ずつ3業者へ委託、大王地区、阿児地区に ついては2地区分を1業者へ運動・スポーツ講座 の委託 ・ヘルスケアチェックとして、機器による健康年齢 の測定及び課題への取組、再測定による調査を 実施	117	健康推進課
15	★	(4)誰もが安心し て暮らせる地域づ くりの強化	【介護保険特別会 計】 介護予防普及啓発 事業 (フレイル予防重点事 業)	920 (288)	加齢による心身の脆弱化、フレイルを予防することで、 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けること ができるよう支援します。 【事業内容】 ・3団体に対し、5回シリーズ(概ね3か月程度)の 講座を実施します。 ・保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法 士等のリハビリ専門職によるフレイル予防の講話 および演習を行います。 ・質問紙や体力測定等を用いた通いの場における 高齢者の健康状態の把握および評価を行います。	23	介護・総合相談 支援課
16	◎		【病院事業会計】 市民病院医療機器 等購入事業 (電子カルテシステム 更新)	227,966 (188,579)	現在導入している電子カルテシステムが耐用年数を 経過しているため、クラウド型のシステムに更新し、診療 業務が中断するリスクの軽減に努めます。	53	病院事業部
17	◎		【病院事業会計】 空調機器等改修事 業 (実施設計業務)	7,386	志摩市民病院旧館(H9年度築)、新館(H20年度築) における照明機器のLED化、加えて、空調機器及び キュービクル等の老朽化が著しいため、令和7年度の改 修に向けての実施設計を行います。	53	病院事業部

## 5. 人と文化を育むまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1		(2)人口減少・少子化対策の本格化	海外留学応援奨学金給付事業	3,084	国際的な人材を育成することを目的として、海外での生活を体験し、語学習得や国際的な視野を広げる意欲を持つ中学生・高校生等に対し、留学費用の一部を奨学金として給付します。	187	教育総務課
2	◎	(2)人口減少・少子化対策の本格化	市内高校下宿支援事業	4,500	市内県立高校生生徒数の減少対策と活性化を図るため、市内の高校に通学する目的で市内に下宿する市外出身生徒の保護者に対し、下宿費を補助します。 【事業内容】 ・補助額 月額1万5,000円を上限 (下宿費の内、食費や共益費を除く。)	187	教育総務課
3	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	子どもの居場所づくり事業	2,134	教育的に不利な環境におかれている子どもたちを含めた児童への学習支援の充実を図るため、「こども未来教室」を設置・運営します。また、不登校の児童生徒の居場所づくりを進めるため、ふれあい教室(教育支援センター)以外の場所で、より通級しやすい環境に「ほっとる一む」を設置し運営します。	189	学校教育課
4	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	主体的学習推進事業	2,515	児童生徒が、変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」を身につけるよう、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力まで含み、学ぶ意欲を重視した「確かな学力」の育成に取り組めます。 【事業内容】 ・学校や家庭で自主的に学習 「常に今よりも1問多く解く」ことを目標に、取り組むべき課題を明確にし、児童生徒一人ひとりの「わかった」「できた」が増える取組を拡充します。 ・仲間どうして支え合い意欲的に学習 「わからないから教えて」と言い合える仲間づくりを進めるとともに、児童生徒が意見をまとめたり交流したりする取組を拡充します。	189	総合教育センター
5	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	小学生泳力向上事業	5,530	児童が水に触れる機会を確保し、その泳力を向上させるため、学校水泳時に指導員による水泳指導を行うとともに、安全確保の観点から監視員を配置した上で夏季休業中に学校プールを開放し自由水泳を実施します。 また、普段体験できない「非常時」を体験することで、いざというときに落ち着いて対応できるよう着衣水泳を実施します。	195	学校教育課
6	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	中学生海外派遣事業	10,138	異文化の体験や現地の人々との交流を通して、国際感覚を養い、国際社会に貢献できる豊かな人材を育成するため、市及び県と歴史的なつながりのあるパラオ共和国を派遣先として、中学生を夏季休業中に派遣します。 派遣にあたっては、事前に学習会やオンライン交流を行い地域の課題や地域活性化について話し合うことで、情報収集、情報整理、コミュニケーション及びプレゼンテーションに係る力を養います。	199	学校教育課
7	◎		安乗人形芝居舞台改修事業	6,881	400年余りにわたり安乗の人形芝居を奉納してきた安乗人形芝居舞台全体の老朽化が著しいため、文化庁補助事業を活用し、施設改修を進めます。 【事業内容】 ・実施設計(耐震診断・耐震補強計画を含む)	205	生涯学習スポーツ課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
8	◎ ★	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	地域スポーツ推進事業 (スポーツフェスティバル開催委託) (スポーツウェルネスDX推進事業)	23,547 (4,950) (11,668)	運動するきっかけとして、成長期の子どもたちが体を動かす習慣や楽しみながらスポーツを継続できるよう、スポーツフェスティバルを開催します。 また、市民が自由な時間と場所を選ばず気軽に楽しみながらスポーツに取り組めるよう、アプリを導入し、スポーツをする機会を創出するだけでなく、市民のライフスタイルを充実させる機能を活用し、健康の価値を認知・向上を促進することでスポーツ推進・健康増進・フレイル予防につなげます。 【事業内容】 ・スポーツフェスティバル開催委託 ・スポーツウェルネスDX推進事業	217	生涯学習 スポーツ課
9			ホスタウン事業	5,319	スペインとのホスタウン交流やスペイン・トライアスロン連盟所属選手の来訪による伊勢志摩・里海トライアスロン大会への招聘参加や大会コーディネーター、市内の子どもたちとの交流等に取り組みます。	217	生涯学習 スポーツ課
10	◎		志摩海洋センター改修事業	3,850	プールの老朽化や体育館ロビー等に空調機器が整備されていないことから、利用者の誰もが安全安心に施設を利用できるよう、B&G財団の修繕助成制度を活用して工事を実施するための設計を行います。	221	生涯学習 スポーツ課
11			学校給食センター管理運営費 (しまらぶ給食)	318,840 (8,762)	市内で生産される食材を使った献立を毎月1回「しまらぶ給食」として提供します。 また、志摩市自慢の食材を使用したホテルシェフ監修の献立を「記憶に残る給食」として提供します。 さらに、生産者やシェフを交えて実施する生産者交流会の内容を、実施校以外の児童生徒にも、SNSやタブレット端末等により周知し、児童生徒が志摩市の魅力を知り、生産者への感謝の気持ちを育むことにつなげていきます。	221 223	学校給食 センター

6. 市民のために  
市民と築くまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル  
【重点分野】(1)命を守る防災・減災対策のさらなる加速 (2)人口減少・少子化対策の本格化 (3)スタートアップの推進と新たな産業構造への転換 (4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化 (5)自慢できる新しい志摩市の実現

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	★		産官学連携事業	2,022	市と連携協定を締結している大学等を中心に、地域が抱えている課題に対し、協働で解決に向けて取り組むとともに、大学等が実施する調査研究に助成を行います。 令和6年度は、新たに市内県立高校が地域の魅力を知るための学習に対する支援も行います。	51	総合政策課
2	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	移住しやすい志摩づくり事業	4,996	移住相談会の実施や移住に関する情報発信、地域の団体や事業者等との協働による地域特性に応じた移住・定住の促進に取り組みます。 【事業内容】 ・志摩市サーフィン活用推進協議会との連携による国府地区での移住・定住促進事業 ・(一社)じまテラスとの連携による波切地区での移住・定住促進事業	53	総合政策課
3	◎	(2)人口減少・少子化対策の本格化	IUターン促進のための奨学金返済補助事業(未来人材奨学金応援補助金)	8,000 (4,000)	市と市内企業が協力して、学生の奨学金の返還を支援することで、未来の本市産業を担う若年層の人材確保や定着を図り、市内定住につなげます。 【事業内容】 ・未来人材奨学金応援補助金 市内企業による従業員の奨学金代理返還に対して、代理返還額の2分の1を補助します。	53	総合政策課
4	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	若者の集いと出会いの支援事業	2,000	人口減少への総合的な対応として、結婚を希望する若年層の結婚支援、若者の出会いや交流の場の創出を図ります。 【事業内容】 ・市内の有人離島(間崎島・渡鹿野島)における婚活イベントの開催 ・アウトドアをテーマとした、市内キャンプ施設等における婚活イベントの開催	53	総合政策課
5			若者世代の移住促進事業	2,942	定住の意思を持つ若者又は子育て世帯における、市内での住宅確保に対して支援を行い、本市への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ります。 【事業内容】 ・若者・子育て世帯移住促進家賃支援事業補助金 一定の条件を満たした若者や子育て世帯の市内移住に対して、移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)、家賃の2分の1を補助します。	53	総合政策課
6	○	(5)自慢できる新しい志摩市の実現	ふるさと応援寄附金事業	2,243,547	ふるさと応援寄附金により、市の地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するとともに、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を図ります。 令和6年度は、高い専門性と知見を有する民間事業者との連携により、運営体制、返礼品開発及びマーケティング等の強化を図ります。	55	総合政策課
7	★	(2)人口減少・少子化対策の本格化	地域活性化担い手受け入れ推進事業	17,328	地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住促進のための人材を確保及び育成するとともに、行政や地域が一体となって、移住者を支援する体制の構築を図ります。 【地域おこし協力隊の活動概要】 ・志摩市サーフィン活用推進協議会等との連携による、サーフィンをきっかけとした移住・定住促進及び地域活性化 ・(一社)じまテラス等との連携による、アーティストや起業希望者などの移住者誘致を通じた地域活性化	55	総合政策課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
8	◎	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	国際交流事業 (日本語ボランティア育成研修)	2,810 (2,100)	日本語教室を支援する日本語ボランティア講師の育成及び、現講師の技術向上につなげるため、日本語ボランティア育成研修を実施します。具体的には、初級者及び中級者研修を4回程度開催し、市内で開催している日本語教室の講師増員と充実を図ります。	57	人権市民協働課
9		(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	地域課題解決事業	5,000	市内の各自治会や地域のまちづくり団体等、多様な主体との協働により、それぞれの地域が抱える課題等を迅速に解決し、パートナーシップによる安全安心な住み良いまちづくりを推進します。(各地区事業費100万円)	59 61 63 65	人権市民協働課  各支所
10	○		地域活性化起業人 交流プログラム事業	11,200  12,600	三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見、ネットワークにより、外部の視点や民間の経営感覚を事業に取り入れることによって、市内におけるデジタル化の推進や志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客など、地域課題の解決を目指します。	65  151	スマート改革・資産 経営課  観光課
11	◎	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	地域デジタル化促進 事業 (窓口キャッシュレス 決済導入等事業)	26,588 (24,105)	デジタルを活用した、より便利で快適な地域社会の実現するため、窓口での各種証明書発行や施設利用料の支払いに、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済手段を導入し、市民の皆さんの支払いの選択肢を増やします。	65	スマート改革・資産 経営課
12	◎		庁内デジタル化推進 事業 (生成AI活用実証実 験)	59,117 (40,240)	市民の多様なニーズに応え、満足度の高いサービスの提供を目指して、新しいデジタル技術を活用した業務の改善を行います。 【事業内容】 ・迅速な業務遂行により市民サービスの満足度を高められるよう、クラウドを活用して職員間の情報共有と業務処理の円滑化を図ります。 ・安定した行政運営を維持しながら、新たな事業やアイデアの発想による市民サービスの向上を目指し、市独自の生成AIの実用化に向けた実証実験を行います。	67	スマート改革・資産 経営課
13	◎		窓口デジタル化推進 事業	11,690	デジタル技術を活用して来庁・非来庁のすべての住民に対しても一人一人に最適な窓口サービスを提供します。 【事業内容】 ・ライブイベントにあわせて発生する様々な手続きをシステムが自動的に抽出し、申請書の名前、住所など「書かず」に作成できるようにすることで住民の窓口滞在時間の短縮を図ります。 ・スマホアプリ「しまナビ」へマイナンバーカードの電子証明書(公的個人認証サービス)に対応したオンライン申請機能を追加します。各種証明書の交付申請がオンラインで可能となり、手数料の支払はキャッシュレス決済となります。発行された証明書は申請者に郵送され、来庁することなく証明書が取得できます。	75	市民課
14	○	(4)誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化	空家等対策推進事 業	5,808	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策協議会を運営するとともに、空き家の所有者等に対する管理への意識付け、その他空家等対策を目指し必要な取組を進めます。 令和6年度からは、民間事業者と協力しながら、空き家の利活用面からの対策を強化するため、「地域型空き家バンク運営事業」を開始します。また、地域からの利活用可能な空き家の情報の収集・発信を進めるとともに、志摩市での居住希望者と物件のマッチングの機会を増やすことを目指します。	165	営繕室

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
15			空き家バンク活用促進事業	1,100	<p>利活用の面から空き家対策を進めるため、空き家バンクの活用促進を図ります。</p> <p>【事業事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク家財道具等処分支援事業補助金(予定) 5件</li> <li>・空き家バンク子育て移住者空き家住宅取得支援事業補助金(予定) 2件</li> </ul>	167	営繕室
16			移住促進空き家改修支援事業	8,000	<p>市外からの移住希望者等(UJターン等)に対し、空き家建物を住宅(店舗併用住宅含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助することで、空き家対策を進めるとともに定住人口の増加につなげます。</p> <p>【事業事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住促進空き家改修工事費補助金(予定) 8件</li> </ul>	167	営繕室

## 8. 市制20周年記念事業

市制20周年の節目をとらえ、市民の皆さんに、合併からこれまでの志摩市の発展と進化を実感していただくとともに、魅力あふれるすばらしい地域に住んでいることを実感していただくことを目指して、下記の記念事業を実施します。

No.	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
1	議会だより特別号発行事業	686	市制20周年および市議会発足20年という節目に、これから志摩市を担っていく子や孫たちに継承していくために、これまでの市議会のおゆみや今後の展望などをまとめ、議会だより特別号として発行します。	69	議事課
2	市制20周年記念推進事業	18,000	官民連携により、市制20周年を契機に実施する各種記念事業の推進を図ります。 ・官民一体となった実行委員会を設立し、キックオフイベントをはじめ、市制20周年記念事業を企画・実施します。 ・市制20周年を記念して、市民団体等が主体となって実施する事業に対し、補助対象経費の2分の1(上限300千円)を補助します。	69	総合政策課
3	映画活用地域活性化推進事業	1,000	令和5年10月6日に全国公開された映画「親のお金は誰のもの 法定相続人」について、市と映画製作委員会との協働により、市制20周年記念事業として、市民等を対象とした市内特別上映会を開催します。 上映会場は市内各町において1か所ずつ(合計5会場)を予定し、上映会の開催に要する経費の一部を負担します。	69	総合政策課
4	市制20周年記念ノベルティ作成事業	4,000	志摩市観光協会との連携により、教育旅行満足度向上事業で好評を得た、志摩市の特産品「あおさ」を使用したベビースターラーメンを市制20周年記念ノベルティとして作成します。 作成したノベルティは、市制20周年記念事業のほか、教育旅行をはじめとした観光事業で配布し、市内外に市制20周年の情報発信や機運醸成を図ります。 パッケージは、志摩市PRキャラクターに豊かな自然風景、観光名所などを組み合わせ、志摩市の魅力を十分に発信できる、市制20周年限定デザインとします。	69	総合政策課
5	健康まつり開催事業	400	市民の健康増進につながる事業の一環として、機器を使用した健康状態の確認、健康増進につながる相談や運動指導を行うとともに、市民に施設を知ってもらう機会として健康まつりを開催します。	69	健康推進課
6	市制20周年記念ボトル作成事業	582	市制20周年を記念したオリジナルボトルを作成し販売します。	69	環境・ごみ対策課
7	市内一斉クリーンアップ事業	542	ごみの現状を多くの市民が知ることで、不法投棄やポイ捨ての防止、海洋ごみ問題やごみの減量などを考える機会とし、環境意識の醸成を図るとともに、市制20周年をごみのないきれいな環境で迎えるため、市民総出のクリーンアップ活動を実施します。 参加者には抽選で、市制20周年記念オリジナルボトルをプレゼントします。	69	環境・ごみ対策課
8	観光農園ライトアップ事業	13,236	市制20周年の節目に、志摩市観光農園において、コキアや竹あかりを活用したクリスマスライトアップイベントを開催します(時期:12月中の12日間)。あわせて、さらなる集客のため、開催期間に併せたキッチンカーによる出店販売を実施します。	69	農林課
9	バーガーコラボフェスタ開催事業	440	市制20周年と海ほおずき20周年の記念事業として、志摩のご当地バーガー「かつおバーガー」を販売する海ほおずきと地域の民間企業との連携事業を実施します。 ・販売促進キャンペーンを実施します。 ・海ほおずきでの地域民間企業「オリジナルバーガー」出張販売を実施します。 ・「親子で作る! チャレンジ食育体験」と釣り体験を組み合わせた体験メニューの販売を実施します。	69	観光課

No.	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ 数	担当部署
10	企業×高校生商品開発事業	650	市制20周年を記念し、市内企業と高校生がコラボレーションして、企業や志摩のPRが行える新しいコラボ商品の開発を、商工会と連携し実施します。開発商品は、高校生ならではの視点で企業及び志摩の魅力の発信、企業の課題解決を行えるものを想定し、完成した開発商品は、20周年記念行事等で販売又は展示を行います。	69	商工課
11	志摩の夏まつり支援事業	300	市民をはじめ多くの来場がある商工会主催の「志摩の夏まつり」において、市制20周年やまつりを盛り上げる記念のステージイベント等を実施し、市民の皆さんとともにお祝いします。	69	商工課
12	サーフィン活用推進事業	1,000	誰もが楽しめるサーフィンの聖地を目指し、志摩市サーフィン活用推進協議会を中心に、市制20周年を記念した全日本パラサーフィン選手権大会を誘致するなど、更なるパラサーフィンの推進を行います。	69	観光課
13	建設機械フェスティバル開催事業	2,400	市制20周年の節目にあたり、子どもたちに工事現場で使用する建設機械に触れる機会を創り、“建設業”という職種への理解や興味を持ってもらいイベントを開催します。	69	建設整備課
14	下水道マンホールカード作成事業	610	市制20周年にあたり、全国的に人気がある下水道マンホールカードを作成し、新たな観光資源の創出及び誘客を図ります。	69	下水道課
15	消防フェスタ開催事業	500	毎年、志摩消防署で開催する阿児町防火協会主催の「消防フェスタ」を市制20周年記念事業として事業規模を拡大して実施します。	69	消防総務課
16	Well-Beingなまちづくり事業	4,800	市制20周年を記念して、伊勢志摩サミットのレガシーである竹あかりを市民参加型で創作し、ミライへの希望のあかりを灯し、20周年を祝うとともに、この先20年後のあるべきミライについてのワクワクトークや志摩の豊かな「食」をテーマにしたトークセッションを内容とした特別フォーラムを開催します。	69	生涯学習スポーツ課
17	未来へ残す絵本作り事業	640	市制20周年、図書館開館30周年を記念し、絵本作家のワークショップ(子ども対象)と講演会を開催します。ワークショップでは、参加者全員で1冊の絵本を協同で制作します。 また、地域で活動する創作作家と図書館を利用したワークショップを行います。	69	生涯学習スポーツ課 市立図書館
18	市制20周年記念給食事業	2,500	市制20周年の節目を迎えるにあたり、志摩市産食材等を活用した記念給食を市内の子どもたちに提供します。 ・特別献立、赤飯、お祝いデザート(予定)	69	学校給食センター